

2019年4月23日

内閣府 知的財産戦略本部
検証・評価・企画委員会コンテンツ分野会合 御中

一般社団法人 全国消費者団体連絡会
代表理事（共同代表）岩岡 宏保
代表理事（共同代表）長田 三紀
代表理事（共同代表）浦郷 由季

「インターネット上の海賊版に対する総合的な対策メニュー（案）」についての意見

パソコン・スマートフォン等、消費者のくらしの中にインターネット環境が急速に広がることにより、多くの人々がインターネットを利用して様々な情報や利便を享受できるようになりました。しかし一方、高度情報化社会の急速な進展の中で、誰もがインターネットの仕組みをきちんと理解して利用しているわけではありません。実生活の中では、よく分からないままいろいろと操作をしてみても使い方を会得していくのであって、その中で知らないうちに違法な情報にアクセスしてしまう恐れもあります。インターネットにおける海賊版サイトの問題に関しては、著作権者の権利が侵害され多額の被害が生じているということから、一般ユーザー（消費者）としても被害防止は喫緊の課題と認識していますが、対策を講ずるにあたっては前述のような状況を踏まえる必要があり、表現の自由や通信の秘密が侵害されることになるのは問題であると考えます。

今般、「知的財産推進計画 2019」の策定に向けて、知的財産戦略本部の検証・評価・企画委員会コンテンツ分野会合において議論された「インターネット上の海賊版に対する総合的な対策メニュー（案）」について意見を申し述べます。

記

1. 「インターネット上の海賊版に対する総合的な対策メニュー（案）」の「できることから直ちに実施」とされた施策について、着実に実施するとともに、まずは海賊版サイトの開設者・運営者への取り締まりを徹底することが重要と考えます。

海賊版サイト対策として、まずは著作権侵害になるようなサイトを開設した者や運営している者を摘発し検挙するなど取り締まりを強化し、海賊版サイトを失くしていくことが基本です。デッドコピーによる著作権侵害はほとんどの国で犯罪です。捜査機関におけるサイバー捜査の能力の向上、国際捜査共助の円滑な実施を進めていくのが第一ですが、あわせてサイバー事件の捜査を専門的に担当する国家機関の設置も検討すべきであると思えます。

そのうえで、著作権教育・意識啓発、正規版の流通促進、海賊版サイト対策の中心となる組織の設置、国際連携・国際執行の強化、検索サイト対策、海賊版サイトへの広告出稿の抑制、フィルタリングなどの施策を着実に実施することを求めます。中でも民間団体が実施しているフィルタリングや検索結果表示抑制、広告出稿停止要請、決済処理の停止などはいずれも適切な対策であり、有効に機能させるために関係者間の更なる連携を求めます。

2. 「インターネット上の海賊版に対する総合的な対策メニュー（案）」の 「導入・法案提出に向けて準備」とされた施策のうち、ユーザー（消費者）の通信の秘密に抵触するような施策の導入は慎重であるべきです。

リーチサイト対策に関しては、著作権侵害コンテンツへ誘導するウェブサイトそのものを規制する方策として有効であると考えられることから、今後早期に法整備されることを望みます。

一方、ユーザー（消費者）の通信の秘密に抵触するような施策の導入は、慎重であるべきです。アクセス警告方式は、ブロッキングと同様の考え方に基づく手法であり、まずは著作権教育や海賊版サイトへの広告出稿の抑制、フィルタリング対策などの直ちにやるべき施策を最優先に進めるべきです。

また、静止画のダウンロード違法化については、文化庁文化審議会著作権分科会報告書で規制の対象範囲を著作物全般に拡大する提言がされていますが、ストリーミング方式の海賊版に対しては効果がないなど手法としても疑問の声が出されていることに加え、拡大することにより国民が私的に情報収集することに対しての委縮効果が懸念されます。規制のあり方については、「著作権者の利益が不当に侵害される場合に限り」という要件を設けるなど、海賊版対策に必要な範囲に限定すべきであり、法案が提出に至らなかった経緯も十分に尊重されるべきです。

上記の通り、経済的理由を基に、ユーザー（消費者）の通信の自由を侵すような施策を導入することには慎重であるべきで、少なくとも十分な立法事実が必要と考えます。

3. 「インターネット上の海賊版に対する総合的な対策メニュー（案）」の のブロッキングについては、表現の自由、通信の秘密という憲法上の国民の権利が侵害される恐れがあり、導入に反対します。

2018年8月に当会において「海賊版サイトへのブロッキングを可能にする法制度整備に反対する意見」を提出しておりますが、ブロッキングという手法は表現の自由、通信の秘密という憲法上の国民の権利や電気通信事業法に抵触するものです。海賊版サイトの対策としてブロッキングを可能にしようとする法制度整備には反対します。

以上